に係るもの　0.035

AE_{26}　ア　大阪府大阪市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.029

イ　福岡県福岡市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.035

ウ　愛知県田原市に対して総務大臣が通知した額に係るもの及び兵庫県川西市に対して総務大臣が通知した額のうち①に係るもの　0.049

エ　兵庫県川西市に対して総務大臣が通知した額のうち②に係るもの　0.055

AE_{27}　ア　兵庫県川西市に対して総務大臣が通知した額のうち①に係るもの　0.048

イ　兵庫県川西市に対して総務大臣が通知した額のうち②に係るもの　0.055

AE_{28}　ア　兵庫県川西市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.0135

イ　神奈川県横浜市及び福岡県福岡市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.0339

AE_{29}　ア　愛知県岡崎市及び西尾市並びに福岡県福岡市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.0135

イ　神奈川県茅ヶ崎市、愛知県豊橋市及び福岡県粕屋町に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.0339

AF_n　特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法に基づき指定都市及び保健所設置市が実施する産業廃棄物不法投棄対策事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AG_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.019

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.042

AG_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.019

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.042

AG_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.027

に係るもの　0.035

AE_{26}　ア　大阪府大阪市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.029

イ　福岡県福岡市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.035

ウ　愛知県田原市に対して総務大臣が通知した額に係るもの及び兵庫県川西市に対して総務大臣が通知した額のうち①に係るもの　0.049

エ　兵庫県川西市に対して総務大臣が通知した額のうち②に係るもの　0.055

AE_{27}　ア　兵庫県川西市に対して総務大臣が通知した額のうち①に係るもの　0.048

イ　兵庫県川西市に対して総務大臣が通知した額のうち②に係るもの　0.055

AE_{28}　神奈川県横浜市及び福岡県福岡市に対して総務大臣が通知した額に係るもの　0.0339

AF_n　特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法に基づき指定都市及び保健所設置市が実施する産業廃棄物不法投棄対策事業に係る経費に充てるため平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AG_{18}　ア　平成 18 年度市場公募都市に係るもの　0.019

イ　平成 18 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.042

AG_{19}　ア　平成 19 年度市場公募都市に係るもの　0.025

イ　平成 19 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.046

AG_{20}　ア　平成 20 年度市場公募都市に係るもの　0.027